KYOTO

京都市職員採用案内 2025



伝統を継ぐ　未来を拓く

令和7年に京都市役所本庁舎が国登録有形文化財へ登録

SDGs未来都市 京都

Open up the future of KYOTO

世界が憧れる唯一無二のまち 京都で働く

平安建都以来、千年を超えて豊かな文化が脈々と継承され、世界の人々を魅了し続けてきた京都のまち。
幾度となく大きな自然災害や疫病、戦乱などを経験しながらも、その度に困難を乗り越えて輝き続けてきました。
しかし今、京都市は、人口減少や地域のつながりの希薄化、担い手不足など、課題は山積みです。
京都市は、人口100万人を超える都市でありながら、田舎のような人と人とのつながりがある稀有なまちであり、
暮らしに息づく様々な文化やそれを求めて集まる人や企業など、
いかしきれていない魅力やポテンシャルがまだまだ数多くあります。
それらを最大限にいかし、あなたも、市政の新たな戦略で掲げる
『すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現』に向けて、
我々と一緒に新たな京都を切り拓いていきませんか。
京都の未来へ共に挑戦していただける方を、心よりお待ちしています。

京都の今後の方針となる「新京都戦略」を令和7年3月に策定

「新京都戦略」とは…

『すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」』の実現に向けて、令和9年度までに取り組む政策、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示すものです。
新京都戦略の中でも特に、戦略で重視する3つの視点（ひらく・きわめる・つなぐ）でまとめた「リーディングプロジェクト」（目標の実現に向けた先導的な取組）と「しごとの仕方改革」の2点を紹介します。

リーディングプロジェクト

ひらく（開・拓）

①世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまち

②公共空間をまちに開くパブリック「テラス」

③市民生活と「観光」の両立

きわめる（究・極）

④「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進

⑤世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長

⑥「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造

⑦まち中に「学芸」があふれる

つなぐ（継・絆）

⑧市役所・区役所の「つなぐ」機能強化

⑨地域の「絆」で支え合う子育て応援

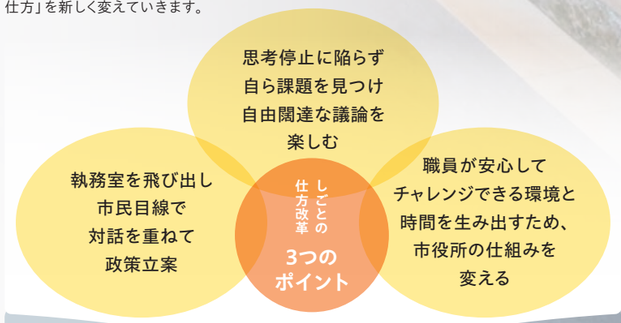
⑩京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」

⑪「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承

＼京都市役所は変わります！／

しごとの仕方改革

効果的な政策で、まちの活性化や市民生活の豊かさの向上につなげます。
これからは今まで以上に市役所の外に足を運び、市民や関係者と交わり、対話するほか、公共資産・公共空間の有効活用、DXの導入や業務の見直しといった取組を軸に京都市職員の「しごとの仕方」を新しく変えていきます。



次の4つの取組を実施します。

［取組1］多様な主体との協働
［取組2］公共資産・公共空間のフル活用
［取組3］市役所のアップデート
［取組4］創造的に市政を改革する職員・組織づくり

※令和7年2月時点の情報です。

京都市の組織

市会

事務局 市会運営事務

市会は、市民から選挙で選ばれた議員をもって構成され、二元代表制の一翼として、市長をはじめとする執行機関に対するチェック機能を持つとともに、条例案など市政に関する様々な審議を行い、市としての意思や基本的な方針を決める議決機関としての役割を担っています。 詳しくは ▶ P.13

市長

副市長

環境政策局	地球温暖化対策の推進、環境の保全、公害の防止、廃棄物の処理、ごみの減量化・リサイクル
行財政局	行政運営の効率化・適正化、議会関係事務、庁舎管理、組織管理、乗用自動車の運行、職員の人事・給与・福利厚生・安全衛生・研修、財政、税制度、公有財産、土地対策、市有債権処理、物品の調達、工事契約、防災・危機管理
総合企画局	秘書、広報・広聴、市政の企画・調整・推進、基本構想、都市の活力を高める政策、市民参加の促進、総合的なプロジェクトの推進、国際化の推進、デジタル化の推進、文書管理、情報公開、個人情報の保護、統計
文化市民局	文化の普及・向上、文化財の保護、男女共同参画の推進、勤労者福祉対策、区政の推進、地域づくり、市民活動支援、市民窓口業務の統括、生活安全施策の推進、人権文化の構築、消費生活施策の推進、市民スポーツの普及・振興
産業観光局	商工業・農林業等の振興、観光の振興・宣伝、中央卸売市場
保健福祉局	高齢者・障害者の福祉、生活保護、国民健康保険、高齢化社会対策、保健衛生、病院事業
子ども若者はぐくみ局	児童・母子父子寡婦の福祉、子育て支援、障害児支援、青少年対策、私立幼稚園の振興・助成
都市計画局	都市計画、市街地景観・風致の維持・向上、宅地開発・造成の指導、建築の指導・審査、住宅の計画・建設・管理、市有建築物の建築・保全、住宅地区改良事業
建設局	道路・河川の建設・管理、広域幹線道路、公園・緑地の建設・管理、緑化の推進、土地区画整理、市街地再開発
区役所・支所	地域振興、広報・広聴、戸籍、住民基本台帳、国民健康保険料の徴収、社会福祉、保健衛生
消防局	火災予防、消防救急救助業務、地域防災
交通局	自動車運送事業、高速鉄道事業
上下水道局	水道事業、下水道事業
会計室	支出の審査、金銭・物品の出納・保管

※環境政策局から区役所・支所、会計室をまとめて市長部局と呼んでいます。

会計管理者

固定資産評価員

教育委員会	事務局	学校等の教育機関の管理、学校教育、生涯学習
市・区選挙管理委員会	事務局	選挙事務
監査委員	監査事務局	事務事業の監査
人事委員会	事務局	職員の任用、給与・勤務条件の調査・研究、職員採用試験、公平審査事務
農業委員会	事務局	農業委員会事務
固定資産評価審査委員会	事務室	固定資産評価の不服審査事務

議決機関 市会

執行機関 市長

執行機関 行政委員会及び委員

※所管業務については、令和7年3月現在のものを記載しています。

職種別の主な職務内容と配属先

行 政（一般事務職）
各種施策の企画立案・実施、計理、庶務、市税の賦課徴収、許認可事務等、様々な分野で幅広い業務に従事します。
市長部局各局・区役所・支所、交通局、上下水道局、教育委員会事務局等

福 祉（一般事務職）
生活保護や児童・高齢・障害福祉に関する相談・援助業務、地域福祉の推進、福祉施策の企画立案・事業推進等の業務に従事します。
保健福祉センター、児童福祉センター、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局等

土 木（一般技術職）
道路、河川等の公共土木施設、上下水道等に関する事業計画・設計・積算・施工監理・維持管理、都市計画等の業務に従事します。
都市計画局、建設局、交通局、上下水道局等

建 築（一般技術職）
都市計画等の分野での事業計画、建築指導・審査、景観の保全・再生・創造、まちづくり、庁舎・市営住宅等市有施設の計画・設計・施工監理等の業務に従事します。
都市計画局、交通局、上下水道局等

電 気（一般技術職）
市有施設の電気設備工事の設計・施工監理、電気設備の維持管理・整備等の業務に従事します。
環境政策局、都市計画局、交通局、上下水道局等

機 械（一般技術職）
市有施設の機械設備工事の設計・施工監理、機械設備の維持管理・整備等の業務に従事します。
環境政策局、都市計画局、交通局、上下水道局等

化 学（一般技術職）
水質試験、水質管理等の業務に従事します。
上下水道局等

造 園（一般技術職）
公園・緑地等の公共土木施設の設計・積算・施工監理・維持管理、街路樹の維持管理・植樹等の業務に従事します。
都市計画局、建設局等

畜水産（畜産）（一般技術職）
動物の飼育管理・調査研究、環境教育等の業務に従事します。
動物園等

農林（農業）（一般技術職）
農業技術の改良、担い手農家の育成、地域農業・農村活性化等の業務に従事します。
産業観光局等

農林（農林整備）（一般技術職）
農地・林道等の生産基盤の整備、農村整備、林業技術の改良等の業務に従事します。
産業観光局等

環 境（一般技術職）
地球温暖化・廃棄物対策等の環境施策の企画立案・実施、市民や事業者の環境保全活動の推進、公害監視指導等、環境分野で幅広い業務に従事します。
環境政策局等

土木保全（一般技術職）
道路、河川等の公共土木施設に関する予防保全型のパトロール・緊急補修、災害復旧業務、事業計画・設計・積算・施工監理等の業務に従事します。
建設局

消 防 職
消火・救助活動、救急活動、指令管制、火災予防、防火・防災の指導・広報、火災原因調査等の業務に従事します。
消防局等

学校事務職
小中学校、総合支援学校、高等学校で学校事務の業務に従事します。
京都市立学校等

薬 剤 師（免許・資格職）
食品獣疫監視指導、環境衛生・公害監視指導、そ族昆虫駆除、試験検査等の業務に従事します。
医療衛生センター、衛生環境研究所、環境共生センター等

獣 医 師（免許・資格職）
食品獣疫監視指導、試験検査、と畜検査、飼育管理等の業務に従事します。
医療衛生センター、衛生環境研究所、動物愛護センター、動物園等

保 健 師（免許・資格職）
保健指導、健診補助、児童福祉司業務、児童支援、高齢者支援、地域支援、感染症対策、保健福祉施策の企画立案・実施等の業務に従事します。
保健福祉センター、児童福祉センター、こころの健康増進センター等

管理栄養士（免許・資格職）
健康増進、疾病予防等の栄養指導、献立作成等の業務に従事します。
保健福祉センター、児童福祉センター等

保 育 士（免許・資格職）
保育業務、施設利用者への支援、児童福祉司業務、子育て支援、子育て相談等の業務に従事します。
保育所、児童福祉センター、区役所・支所子どもはぐくみ室、こどもみらい館、地域リハビリテーション推進センター等

作業療法士（免許・資格職）
機能回復のための訓練、指導、援助等の業務に従事します。
地域リハビリテーション推進センター等

自動車検査技師（免許・資格職）
市バスの検査及び整備管理等の業務に従事します。
交通局

心理職員（専門職）
児童心理司、児童福祉司、心理判定、心理治療、心理指導、相談支援、心理施策の企画立案等の業務に従事します。
児童福祉センター、子ども若者はぐくみ局、保健福祉局等

総合環境推進員
まち美化事務所における家庭ごみの収集運搬業務のほか、地域に根差したごみ減量・資源循環の取組や環境分野全般の啓発等の業務に従事します。
環境政策局（まち美化事務所等）

※上記のほか、人事委員会では看護師、歯科衛生士、理学療法士、言語聴覚士等の採用試験を行っています。 ※年度により募集を行わない職種があります。 ※令和7年4月1日時点の職種名を記載しています。

Message 先輩職員たちの声

職員採用専用HPで「先輩職員の声」も随時更新中!インタビュー動画もぜひ御覧ください!詳しくは ▶

行政



緊張感と責任感のある選挙事務だからこそ大きなやりがい

右京区選挙管理委員会事務局（令和6年度採用）

右京区選挙管理委員会事務局に所属し、ポスター掲示場の設置や投･開票所の準備、市民の方からの問合せ対応など、選挙を正確かつ効率的に遂行するための業務を行っています。そのほか選挙物品の貸出しや啓発活動、選挙に関わる計理事務など、選挙に付随する様々な業務に携わっています。選挙事務はミスが許されないため、緊張感が漂い、プレッシャーを感じることも多いですが、その分無事に選挙を終えたときには大きな達成感が得られます。2024年10月の衆議院議員総選挙では限られた時間の中で事前準備を行う必要があり、同じ部署の職員だけでなく、区役所の各部署が一体となり協力して選挙に取り組んだことが非常に印象に残っています。今後も様々な仕事を通じて知識と経験を積み重ね、市民の方はもちろん職場の上司や先輩、そして後輩から頼りにされる人間になりたいです。また、ワーク･ライフ･バランスを大切にし、自分の時間も充実した毎日にしたいです。

市バスの予算編成で達成感とともに心地よい緊張感

交通局自動車部管理課（令和5年度採用）



行政

市バスの営業管理及び運行に関わる経費の支出、物品の発注、予算･資産の管理を行っています。業務内容が専門的で、当初は苦労することもありましたが、市バスの運行に関する様々な業務への理解を深めるため、日々勉強しながら仕事に励んでいます。これまでで最も印象に残っている業務は予算編成です。財政担当部署に予算要求をする際には、多岐にわたる事業の内容を理解し、財政状況も踏まえたうえで、必要性を判断しながら予算をまとめていかなければなりません。また、予算の考え方を説明し納得してもらうことの難しさも感じました。予算の査定を受け、予算編成業務が一段落した際は大きな達成感を得るとともに、限られた財源の中でしっかりと業務を遂行しなければならないと、身の引き締まる思いがしました。まだまだ未熟ですが、日々の業務を通じて得た知識や経験、上司や先輩に教えていただいたことを吸収し、職員としても人としても成長していきたいです。

行政



京都市で教員として働く魅力の発信にチームで取り組む

教育委員会事務局総務部教職員人事課（平成31年度採用）

京都市立学校･幼稚園（255校園）に勤務する教員の採用試験と、全国的な課題である働き方改革の推進に関する業務にチームで取り組んでいます。採用試験では試験準備や運営、広報活動を行い、働き方改革では教員の事務負担軽減を図るための支援員の配置や、保護者の皆さんに学校の勤務実態を知っていただくためのリーフレットの作成など、教職員が働きやすい環境整備を進めています。教員採用試験は受験生の今後の人生を大きく左右する事業です。受験者数が1,000名を超える中、当日のスムーズな運営に向けて短期間で処理しなければならない作業や検討事項が多く、また当日は予想できない突発的な対応が必要なこともあり、無事試験が終わったときには心地よい疲れと達成感が得られるだけでなく、自然とチームの一体感も生まれます。今後も業務を通じてはもちろん、日々の生活の中でも京都市の良さをもっと発見し、子どもたちにこのまちを大好きになってもらえるよう、教育という分野から京都市を支えていきたいです。

保護者の目線を大切にし信頼関係を築いて支援につなげる

右京区役所子どもはぐくみ室（令和4年度採用）



福祉

現在、子どもはぐくみ室で保育所への入園調整やひとり親家庭の方への支援等を担当しています。保育所業務に関しては、保護者の方からの相談対応だけでなく、園との調整や情報共有を行っています。支援制度は、国が主導する支援制度から京都市独自の制度まで多岐にわたりますが、常に保護者の目線に立ち業務を行う必要があると考えています。また、どのような支援を受けることができるのか、制度の内容を分かりやすく説明することを心がけています。保護者との信頼関係を築くことで、相手のニーズをいち早く把握し、適切な支援につなげることができること、そして、それが、子どもの支援につながることをこれまでの経験を通じて学びました。繁忙期もありますが、その時期を職員全員で乗り越えたときは大きな達成感があります。今後も、働き始めたころの初心を忘れることなく、一つひとつの仕事に丁寧に取り組みたいと思います。

土木



仕事に楽しみを見出しながら、安心･安全な市民生活をサポート

建設局道路建設部道路環境整備課（令和4年度採用）

京都市では、都市防災機能の向上、景観の保全･再生、安全で快適な歩行空間の確保を目的として無電柱化事業を行っています。無電柱化と言ってもすぐに電柱を無くすことができるわけではなく、地中の水道管やガス管等の移設工事、電線共同溝工事の設計や施工監理、関係機関との調整といった長期にわたる業務工程を踏みながら無電柱化を実現していきます。このように無電柱化は完成までに長期間かかるため、現在担当している電線共同溝工事の効果はすぐには表れませんが、ニュースなどで電柱が倒壊した風景を見ると改めて自分の業務の必要性を感じます。また、以前担当したバリアフリー化工事で道路を整備した際も、「とても歩きやすくなった」と市民の方から感謝の言葉をいただいた際はやりがいを感じました。今後も市民の方が安心･安全に暮らせるよう、確かな技術と知識を身に付けることはもちろん、どんな業務にも前向きに取り組む気持ちを大切にしたいです。仕事では大変なこともありますが、それも成長の糧と考え、一つひとつの業務を楽しみたいと思います。

かけがえのない水を届ける仕事に、大きなやりがい

上下水道局水道部水道管路管理センター給水工事課（令和5年度採用）



土木

水道水を各地域に配る役割を担う補助配水管を、耐震性の高いものに更新するための工事の設計･積算･監督業務と、各家庭に水道水を供給する給水装置に関する申請資料の確認などを行っています。水道に関する専門的な知識はもちろん、市民の方や関係業者とのコミュニケーションが必要な業務です。これまでの仕事で特に印象に残っているのは、事前調査から竣工までの全工程を初めて一人で担当した案件です。その現場では関係先との事前調整が難しく、ほかの埋設物との兼ね合いで設計が思い通りにいきませんでした。しかし、上司のアドバイスを得ながら課題を一つひとつ解決することで、すべての工事を無事に終えることができたときの達成感は格別でした。後日きれいになった道路を見に行き、地元の方に感謝の言葉をいただいた際は、市民生活を支えるこの職に就いて良かったと実感しました。今後も経験を積みながら、市民の方に安心して水道事業を任せていただける職員になりたいと思います。

土木保全



民間企業から転職、京都のまちと市民生活を守りたい

建設局西部土木みどり事務所（令和5年度採用）

土木保全職として、道路の舗装の沈下や陥没、L型ブロックのガタツキ、公園の遊具破損など、京都市が管理する公共土木施設に損傷があった場合の修繕に日々取り組み、道路パトロールや公園遊具の点検なども行っています。特に災害発生時には倒木や落石の処理といった復旧作業に緊急で取り組むなど、緊張感のある業務に携わっています。
前職の民間企業では、マンション等の建築物の施工管理に携わり、施主のための仕事をしていましたが、今は多くの市民の方のために働けることにやりがいを感じています。また、前職では職人の方に作業をお願いしなければなりませんでしたが、今は自らの手で速やかに補修作業に取り掛かることができることも土木保全職ならではの魅力です。職場は上司も先輩も話しやすい雰囲気で、分からないことがあれば気軽に相談できるため安心して働くことができています。今後も上司･先輩の知識･技術に近づくことを目標に、一つひとつの仕事に全力で取り組むことで、京都のまちと市民の生活を守っていきたいと思います。

京都ならではの町並み保全と安心･安全なまちづくりの両立を目指す

都市計画局まち再生･創造推進室（令和5年度採用）



建築

京都市では、京町家や路地といった京都らしい風情ある町並みを未来に引き継ぎながら、木造密集市街地の防災安全性の向上に取り組んでいます。その中で私は、地域の方や専門家と協働し、まちあるきやワークショップを通じて災害が起こる前から災害に強いまちをつくる「防災まちづくり」を担当しています。業務の中で地域の方と直接お話する機会が多く、その生の声をいかしたまちづくりに携われる点が、この仕事の大きな魅力です。また、地域の方はもとより専門家や民間企業と連携し、多様な視点を取り入れながら地域の未来を創造していく過程は非常にやりがいがあります。さらに、京都市は政令指定都市であるため、都市計画の大枠を決める構想段階からまちづくりの現場まで、幅広い業務を経験でき、自身の成長にもつながります。これからも歴史都市･京都の町並みを継承しつつ、市民の方が安心･安全に住み続けられるまちをつくるため、建築職の専門性をいかして業務に励んでいきたいです。

Message 先輩職員たちの声

職員採用専用HPで「先輩職員の声」も随時更新中!インタビュー動画もぜひ御覧ください!詳しくは ▶

電気



縁の下の力持ち、大切な下水道を全力で支える

上下水道局下水道部鳥羽水環境保全センター水処理第1課（平成31年度採用）

鳥羽水環境保全センターでは、家庭から排出される生活用水をはじめとした、様々な下水をきれいにしており、私はその処理過程で必要となる電気設備の維持管理を担当しています。具体的には、電気設備の整備委託や工事の設計積算業務に加え、設備の改良作業などを行っています。下水道は目立ちませんが、衛生的な生活を送るうえで欠かせないものであり、市民生活を支える今の仕事に責任とやりがいを感じます。また、この仕事では万一の故障発生時に外部へ発注するだけではなく、自分たちで原因究明や修理作業を行う必要があります。そのため、設備構造についての正確な理解や電気に関する知識が要求されますが、それによって技術力が日々磨き上げられるのがこの仕事の魅力だと思います。今後はこれまで積み重ねてきた経験をいかし、大規模な電気設備の更新業務に携わり、機械職や土木職など様々な職種の職員と協力しながら、ワンチームで京都市の下水道事業を支えていきたいです。

市民の足「地下鉄」の安全な運行を守る

交通局高速鉄道部車両工場（平成31年度採用）

機械



地下鉄車庫と本線の間で車両を出入庫させるため、乗務員と無線で交信し指示を出しています。万一車両に異常が見つかった場合には、予備の車両を出庫させ事故やダイヤの乱れを未然に防ぎます。車両故障の際には、車両や図面を確認して原因を分析し、車両を直接触って改善策を検討します。前職では、社内の設備に関する内部的な仕事でしたが、京都市では、地下鉄という市民生活に欠かすことのできない公共交通に携わっており、自分の仕事が安全・安心な地下鉄の運行に直結するため責任を感じると同時にやりがいも感じています。また、令和3年度から導入している地下鉄烏丸線の新型車両の運行開始にあたっては、試運転や各種検討を重ね、無事に運行を開始したときは大きな達成感を得ました。今後はさらに専門性を深め、様々な部署を経験することで広い視野を持った技術者になりたいと思っています。そして、皆さんと力を合わせて京都市を支えていきたいです。ぜひ一緒に頑張りましょう。

環境



環境保全のために大きなやりがいと使命感を持って挑む

環境政策局北部環境共生センター（令和5年度採用）

北部環境共生センターの業務は公害関係と事業系ごみ関係に分かれており、環境職の私は公害関係を担当しています。主な業務は、公害関係の苦情対応、法令に基づく届出の受付、公害が発生している現場への立入調査などです。公害に関する苦情には粘り強く対応し、その結果、市民の方や事業者に理解、納得していただいたときには非常にやりがいを感じます。また、令和5年度に府市協調で発足した「きょうと生物多様性センター」の業務にも携わり、一般の方が気軽に京都の生物多様性について学んだり、保全団体の方等が保全活動の相談がしやすいように、交流オフィスでの展示やイベント開催、地域生きもの探偵団の活動なども行っています。特に「クイズラリー」のイベントで、企画から実施までの業務に携わったことが印象に残っています。この経験を通じて、イベント企画の一連の流れを学び、重要なスキルを身に付けることができました。今後はより一層視野を広げるために、京都市の資格取得支援制度を活用して資格を取得するなど、自己研鑽に励み、スキルアップを目指していきます。

化学職という立場から、世界都市 京都の発展に寄与したい

上下水道局技術監理室水質管理センター水質第2課（令和4年度採用）

化学



全国トップクラスの処理能力を有する下水処理場である、鳥羽水環境保全センターで水質管理を担当しています。具体的には、センターに流入する下水を川に放流するまでの各処理工程で採取し、水質試験を行い、その結果をもとに処理施設の運転変更の提案などを行っています。このほかにも効率的な下水処理に向けた調査研究や子どもたちを対象とした環境学習のイベントを担当しています。この仕事の一番のやりがいは、下水処理が悪化した際には試行錯誤を繰り返して原因究明にあたり、実際に施設の運転方法の改善にまで携わることができる点です。また、京都市の下水道事業は他都市と比較して事業規模が大きく、様々な経験ができる点にも魅力を感じています。これからも多様な業務を通じて経験を積み、確かな知識だけでなく一社会人としての高い人間性を兼ね備え、化学職という立場から、世界有数の知名度を誇る京都市がさらに発展するよう支えていきたいです。

農林（農業）



現場で経験を積み、持続可能な農林業の実現を支援

産業観光局農林振興室林業振興課（令和2年度採用）

京北・左京山間部農林業振興センターでの業務を経て、現在は林業の担い手を支援する補助金事務や委託業務を主に担当しています。そのほか、林業の生産性や生産量を向上させる高性能林業機械の導入に関する補助金事務なども行っています。補助金申請のサポートや申請のあった案件の審査、交付手続を行うだけでなく、補助金を交付した後のフォローアップとして事業者の方とお会いして意見交換を行うこともあり、日々学びのある業務だと感じています。また、以前の職場で地域の新たな取組の支援に携わった際、地域の方から「これで高齢者も安心して過ごせるようになる」と感謝の声をいただいたことがありました。それは自分の仕事が地域の暮らしを守るものであると実感した瞬間で、特に印象に残っています。農林業を取り巻く社会や自然環境が変わっていく中で、現場において必要な知識や経験をより多く身に付け、農林業がこれからも維持・発展し続けるような支援を積極的に行える職員でありたいです。

様々な職種の方との協働が大きな学びと成長に

西京区役所洛西支所保健福祉センター健康福祉部健康長寿推進課（令和5年度採用）

保健師



保健師として、高齢者の方やその御家族からの相談・支援などのケースワークをはじめとした高齢福祉業務、地域の特色をいかした事業やがん検診の勧奨といった健康づくり業務、感染症業務を主に担当しています。現在の部署では、地域の方をはじめ、社会福祉士、管理栄養士、歯科衛生士、医師、ケアマネジャーなど様々な職種の方と日々関わりを持ちながら仕事をするため、学ぶことも多く、視野も広がり、自身の成長にもつながります。研修では、高齢福祉、感染症分野の研修のほか、災害時保健活動に関する研修も受講しました。職場はとてもアットホームで、仕事で悩むことがあっても、すぐに上司や先輩に相談できるため心強いです。今後の目標はさらに経験を積むことで、地域の方に寄り添い、地域の方をはじめ、上司や先輩、一緒に働く人からも頼られる保健師を目指していきたいです。

保育士



正解がない保育はその分チャレンジしがいがある仕事

子ども若者はぐくみ局鶴山保育所（令和6年度採用）

保育所の2歳児クラスを担当し、子どもたちの興味・関心に応じた活動を進めながら、子どもたちの成長を見守っています。また、保護者の方への相談対応といった家庭支援や、地域の方への子育て支援も行っています。保育の仕事の魅力は、人と関わる仕事なので毎日のように面白い出来事が起こることや、自分が頑張った分、子どもたちの反応が返ってくることだと思います。試行錯誤の結果、新しい遊びが展開されたり、友だち同士の関わりが広がってきたりと、子どもたちの成長を日々感じる瞬間にやりがいを感じます。保育士の仕事に正解はありません。集団の中で一人ひとりの個性を大切にしながら保育する難しさに悩むことも多いのですが、その分、子どもたちと関わる楽しさをより強く感じます。一方、保育所は職員みんなで保育をするため、職員同士の協力が必要不可欠であり、些細なことでも声をかけ合いながら仕事をするように心がけています。今後も研修などで自己研鑽に励み、子どもたちの興味や思いに合わせた保育をすることで、子どもたちと「楽しい時間」を共有していきたいです。

宿泊者の方には楽しい思い出を、近隣住民の方には安心を

保健福祉局医療衛生推進室医療衛生センター（令和4年度採用）

薬剤師



現在は宿泊施設への立入検査や近隣住民からの宿泊施設に関する相談対応を担当しています。立入検査では施設の構造設備や運営管理が適切であるかを確認し、適宜、是正指導を行います。相談対応については、例えば宿泊者による騒音や不適切なごみ捨てといったお困りごとを解決していきます。この仕事の一番のやりがいは、宿泊者に安全で楽しい京都旅行を、近隣住民には安心できる生活環境を提供できることにあります。宿泊者のマナー等に起因する観光トラブルを解決した際は、京都市の魅力向上の一助になっていることにやりがいを感じました。また、相談者から「すぐに対応してもらえて助かった」と感謝の言葉をいただいたときに、この仕事をしていて本当に良かったと思います。薬剤師の仕事は、現在携わっている宿泊施設に関する業務以外にも、食品衛生や環境衛生など多岐にわたります。今後は様々な業務から知識と経験を積み、市民の方からだけでなく一緒に働く職員からも頼られる存在になりたいです。

Message 先輩職員たちの声

獣医師



一番の願いは譲渡された犬や猫がしあわせに暮らすこと

保健福祉局動物愛護センター（令和6年度採用）

ペットショップやトリミング施設といった動物取扱業の登録手続などの事務や、動物愛護センターに収容されている犬・猫の世話や治療管理を行っています。ボランティアの方と連携した、動物の適正飼養に関する啓発イベントの開催にも携わっています。自分が担当した動物取扱業者の事業所がオープンしたときや、無事に譲渡された犬や猫が新しい家で大事にしてもらっている様子を知ったときにはやりがいを感じます。職場の雰囲気はとてもよく、上司や先輩に相談した際には、丁寧に教えてもらえるので助かっています。今後も獣医師として様々な経験を積み、市民の皆様の役に立てるよう自己研鑽に励みたいです。また、京都市職員の仕事は、市民の皆様が安心・安全に暮らすための基盤となるものなので、日常生活で市民目線に立ち、気が付いたことや感じたことなどを仕事につなげていきたいです。

学校事務



子どもたちのとびきりの笑顔が一番のエネルギー源

京都市立修学院第二小学校（令和5年度採用）

学校事務職の仕事は、保護者からの預り金や公金による校内予算の計画・管理・執行、就学援助事務、先生方の福利厚生、物品の調達など多岐にわたります。そのため一人で仕事を進めるのではなく、先生方と連携し、学校全体に視野を広げて業務を行うことを大切にしています。学校現場は様々な職種の人が従事していますが、「子どもたちのため」という共通の想いでチーム一丸となって仕事に取り組んでいます。そんな私の原動力は、事務室に来た子どもたちが、欲しい色の折り紙を発見したときや大きな模造紙を初めて見たときに見せる笑顔であり、子どもたちや先生方から「ありがとう」の言葉を直接受け取れることが最大のやりがいです。予算は限られているため、最大限の費用対効果を得るためには、学校全体で取り組んでいくことが大切です。今後は、自身の知識を深めることはもちろん、コミュニケーション能力や発信力をさらに高め、先生方とともに子どもたちの教育活動を支えていきたいです。

消防



能登半島での活動を通じて、救助隊員としての重責を再確認

消防局左京消防署消防課（令和4年度採用）

現在は救助隊員として勤務しており、火災現場では煙や炎の中からの救助、高所や狭い場所での救出、車両事故では車内からの救出、地震などの自然災害発生時には、倒壊した建物内からの救出など人命救助が最大の任務となります。助けを求めている方のもとへいち早く駆け付け、専門性の高い器材を扱い救助することは救助隊員にしかできない仕事です。常に臨機応変な対応が求められ、危険と隣り合わせの現場での活動は困難なこともありますが、日々の訓練と体力錬成の成果が現場でいき、市民の方を救出することができた際は救助隊員としてのやりがいを感じます。2024年1月に発生した能登半島地震では災害派遣活動中に多くの方から感謝され、やりがいを感じるとともに、重責のある仕事に携っていることに改めて気付きました。これからも京都市民をはじめとする人々の安全を最優先に、迅速で的確な消防・救助活動を展開し、歴史ある京都市の町並みを守り、地域社会に貢献していきたいと思います。

総合環境推進員



きれいなまちと市民生活を支える仕事に大きなやりがいと喜びを実感

環境政策局西京まち美化事務所（令和5年度採用）

日々の家庭ごみの収集運搬業務のほか、公園や公民館での資源物回収や、ごみの捨て方に関するお問合せへの対応、不適正排出防止のための啓発看板の作成・設置、チラシの作成・配布といった業務を行っています。また、学校や児童館を訪問し環境学習やリユースイベントを実施するなど、幅広い業務に携わっています。現在の仕事は市民生活を支える重要な役割を担っており、自分の仕事がきれいで住みやすいまちづくりにダイレクトにつながるため大きなやりがいを感じています。さらに、効率的な収集ルートの計画や分別方法の工夫などの改善案を提案・実行できる機会も多く、自身のアイデアがまちの環境改善につながるという達成感も得られます。今後も京都市をより良くしていくため、京都市職員にふさわしい文化的教養や環境に関する知識を身に付け、発信することができる職員を目指すとともに、ワーク・ライフ・バランスを実践し人間力を高めていきたいです。

職員採用専用HPで「先輩職員の声」も随時更新中!インタビュー動画もぜひ御覧ください!詳しくは ▶

経験者採用

行政



2050年カーボンニュートラルに向け、新たなまちづくりに挑む

環境政策局地球温暖化対策室脱炭素地域創出促進第一係長（平成23年度採用）

地球温暖化対策として脱炭素先行地域事業を担当しています。これは2050年カーボンニュートラルに向けて国が進める事業で、全国のモデルとなることを期待されています。計画を提案し選定を受けた現在では、寺社をはじめとする文化遺産などの脱炭素化実現のほか、市立高校などの跡地を活用した次世代型の脱炭素住宅街区として、1,600人規模のまちづくりにも取り組んでいます。これらの取組を進めるには、事業者や市民の方との連携が欠かせないため、些細なことでも日頃からのコミュニケーションを大切にしています。前職は金融機関で事業者への資金支援などを担当していました。事業者を支えるという点で自治体の仕事と共通点もありますが、自治体は公共の福祉を目的とし、非常に幅広い分野と業務がある点が大きく異なります。これからも生まれ育ったまちで働いていることに感謝しながら、様々な職務を通じて得た知識と経験を京都市に還元していきたいと思います。

土木



世界が憧れる都市で、地域に根ざした仕事に汗を流す

上下水道局下水道部設計課管路第二係長（平成21年度採用）

浸水被害の軽減、老朽化した下水道施設の耐震化、公衆衛生の向上などを目的とした工事を発注するため、下水道管路の調査や設計積算業務を行っています。インフラ整備を通じて地域の発展や市民生活の向上に寄与できることが、上下水道局における仕事のやりがいの一つです。京都市に転職を決めたのは、世界有数の歴史・文化都市で地域に根ざした仕事に携われることが魅力的だったからです。入庁後は、上司や先輩職員からの丁寧な指導やアドバイスはもちろん、上下水道局で計画的に実施される各種研修のほか、下水道事業団が実施する専門性の高い研修で学んだことが現在の業務にとても役立っています。京都市に転職して10年以上たちましたが、行政の仕事は民間企業よりも地域社会と直接かつ長期的に関わるため、社会的意義をより強く感じられる点に大きな充実感を得ています。これからも上下水道事業を通じて、安全・安心なまちづくりに貢献していきたいです。

配属・異動・昇任

新規採用職員の配属

一般事務職では、区役所・支所、事業所、本庁事業部門といった、主に市民の方々と接する第一線への配属が基本です。経験者採用試験での採用者については、これまでの職務経験を踏まえ、本庁の管理部門や企画立案部門に配属となる場合があります。一般技術職及び免許・資格職等については、それぞれの専門分野に関連した職場への配属が基本です。

人事異動

様々な職場を経験し、幅広い能力を習得できるように、採用後、数年間で分野の異なる職場に配属され、その後は3年から5年のサイクルで異動を重ねていくことが一般的です。異動に当たっては、職員は、今後従事したい業務や開発したい能力などを申告し、その内容を基に所属長と面談を行います。これを踏まえつつ、各個人の能力開発の促進や業務遂行上の諸課題の解決、一層の適材適所の人事配置の実現などを図るため、異動が行われます。

また、主体的なキャリア形成を支援するため、庁内公募、庁内FA、スペシャリスト（専門家）養成コース、地震等の被災自治体に対する人的支援のための職員派遣など、特定の業務について積極的に希望する職員を配置する制度もあります。

昇任

一般事務職、一般技術職及び一部の免許・資格職並びに学校事務職については、係長能力認定試験を実施しています。大卒の場合、最短で入庁7年目、経験者採用は入庁2年目から（一部の試験は25歳から）受験可能となり、合格すると主任に昇格。その後2～3年で係長に昇任するのが最も早いケースです。係長能力認定試験によって、意欲のある職員が若いうちからキャリアアップに挑戦できます。

市長部局の例：係員 ▶ 主任 ▶ 係長級 ▶ 課長級 ▶ 部長級 ▶ 局長級

消防局の例：消防士 ▶ 消防士長 ▶ 消防司令補 ▶ 消防司令 ▶ 消防司令長 ▶ 消防監 ▶ 消防正監 ▶ 消防司監

STEP UP 京都市職員のキャリアアップ



京都が世界を魅了し続ける都市であるために 先人から受け継いだ京町家を次の世代に引き継ぐ

建築 **課長級**

都市計画局まち再生・創造推進室京町家保全継承課長
（平成17年度採用）

平成29年に制定した「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」の下、京町家に関わる多様な主体との連携を通じて、京町家の保全・継承に向けた総合的な取組を推進しています。京町家は先人から受け継いできた、京都の魅力あるまちづくりの貴重な資源です。現在の仕事では、京町家を次世代へ継承していくことに責任を感じるとともに、京都がこれからも世界の人々を魅了する都市であり続けるためのまちづくりに貢献できることに、大きなやりがいを感じています。

京町家の保全・継承は、建築物単体のみならず都市のあり方にも大きく関わるものです。そのため、建築基準法や都市計画法をはじめとする法規制やまちづくりに関する様々な制度や取組、さらには他部署や他施策との連携など、これまで所属した部署で得たあらゆる知識や経験が現在の仕事の礎となっています。業務にはチームとして取り組み、各人がそれぞれの経験に基づく多様なアイデアを持ち寄ることで最適解を導き、パフォーマンスを最大化することを目指します。この点が今の仕事の面白さであり、大変なところでもあります。

これからも様々な分野の経験を積み、スキルアップを図るとともに幅広い人間関係を築き、自分の将来にいかしていきたいと考えています。また、知識や経験の幅を今以上に広げ、バランス感覚を備えた考え方を培っていきたいです。

最後に、京都市を目指す皆さんへメッセージをお贈りしたいと思います。京都市職員は、幅広い視点から京都のまちの「今」だけでなく「未来」に関わることができる魅力的な職業です。京都市を愛する皆さんの思いを存分にいかし、このまちのより良い未来を一緒に描きましょう。

主な経歴

H17	H21	H23	H24	H26	H30	R4	R6
都市計画局 建築指導部 指導課 H19～建築指導課	都市計画局 都市景観部 景観政策課 H22 係長能力認定試験合格	都市計画局 住宅室 住宅整備課	都市計画局 公共建築部 企画設計課	総合企画局 総合政策室 担当係長	都市計画局 まち再生・創造推進室 担当係長	都市計画局 住宅室 すまいまちづくり課 担当係長	都市計画局 まち再生・創造推進室 京町家保全継承課長
				係長級			課長級



定住・移住者を増やすため 京都市に「暮らす」魅力を言語化し 公民連携で様々な取組を展開

行政 **係長級**

総合企画局人口戦略室 移住・定住促進係長
（平成29年度採用）

今、京都市でも人口減少が深刻化しています。このままでは地域社会の担い手不足やまちの活力低下が進み、今後のまちづくりへの影響は避けられません。現在所属する総合企画局人口戦略室は、人口減少に歯止めをかけるため全庁体制での人口減少対策の司令塔としての役割を担っており、その中で私は京都市への定住・移住の促進に関する業務を担当しています。具体的には、京都市移住サポートセンター「住むなら京都(みやこ)」を運営し、移住に関する相談への対応やセミナーを開催するほか、首都圏等の移住検討者に向けた情報発信に取り組んでいます。これらの業務では、「観光都市京都」という固定概念を持つ市外の方に、「住むまち京都」としての暮らしの魅力を認識していただくことが重要で、その魅力を言語化することはとても困難な作業ですが、自分にとっても京都市の良さを再認識するきっかけになっていることから非常にやりがいを感じています。また、公民連携で様々な定住・移住促進にも取り組んでおり、民間企業・団体の柔軟なアイデアやノウハウに触れられる、貴重な機会となっています。

これまでは、京都市の伝統産業の振興や、コロナ禍で経営に多大な影響を受けた市内中小事業者への金融支援などに携わってきました。これらの業務に共通して言えるのは、市民の方や企業・団体とのコミュニケーションがとても重要であったということです。こうしたコミュニケーションについては、公民連携において相互に意思疎通を図りながら、より良い成果を得るためにいかされていると感じています。また、伝えたいことを適切に言語化していく作業にも大いに役立っています。

京都市には環境や文化、産業や子育てなど非常に幅広い業務があり、その一つひとつが奥深く、いずれの業務も自身の成長につながります。また、最近では新たな施策の展開に向けて職員提案を実施する、若手職員によるチームプロジェクトが発足するなど、より良い京都市の実現のため自らの可能性を発揮するまたとないチャンスも用意されています。ぜひ、あなたの挑戦をお待ちしています。

主な経歴

H29（経験者採用）	H31	R5	R6
産業観光局 商工部 伝統産業課 H30 係長能力認定試験合格	産業観光局 産業企画室 R3～企画第二係長	総合企画局 総合政策室 人口戦略係長	総合企画局 人口戦略室 移住・定住促進係長
		係長級	

特集

Kyoto Mebuki Lab

草木が芽を出すように、新しいアイデアやプロジェクトが生み出され、所属や立場等の垣根を越えた自由闊達な意見交換や実験的な取組により成長し、政策にいかされていく。こうした姿を目指し、「Kyoto Mebuki Lab」では、市役所内で公募した所属横断の職員チームで京都市の課題解決等に取り組んでいます。

theme 01

新しい公共

「人」を大切にする伝統をいかし、地域の担い手不足の解消に挑む

行政



山科区役所
保健福祉センター
健康福祉部生活福祉課
（令和5年度採用）

ケースワーカーとして市民の方と直接関わる中で社会貢献への意志がより強くなり、「新しい公共」の促進を目指すチームに参加しました。私たちのチームでは地域の担い手不足と若年層の流出という、二つの重大課題に焦点を当て、解決策として大学生に着目しました。他自治体や地元企業など多くの有識者の方にヒアリングを行い、京都が育んできた「人」を大切にする伝統と、多様な人を受け入れる包容力をいかして地域の方や地元企業との交流機会を増やすなど、大学生に地域への愛着を持ってもらえるような仕組みづくりに取り組みました。庁内外の方との活発な意見交換を通じて、政策実現の困難さと行政の重要性を深く理解するとともに、皆さんの情熱に感銘を受けました。メンバーと共に努力し取り組んできた経験は私の成長に大きくつながったと実感しています。



新しい公共

「新しい公共」とは、社会総がかりで課題の解決に取り組み、すべての人に「居場所」と「出番」のある社会を目指すことです。「Kyoto Mebuki Lab」では、行政だけではなく市民や民間企業など多様な主体が社会課題解決を担う「新しい公共」を促進させるための仕組みづくりについて検討を行いました。



市民生活と観光の調和

京都市では、市民生活と調和した持続可能な観光を実現し、都市の成長や市民の暮らしの豊かさにつなげていくため、様々な観光課題対策に取り組んでいます。「Kyoto Mebuki Lab」では、大型手荷物持込みに伴う市バス車内の混雑等の課題に対応するための「手ぶら観光」、市内の一部観光地の混雑対策及び地域活性化の観点から、市内6エリアの魅力発信や各エリアへの誘客を図る「観光の分散化」の新たな取組について検討を行いました。

世界都市 京都の新たな観光のあり方を、市民目線で追求する

行政



右京区役所
地域力推進室
（令和6年度採用）

入庁前から、市民の方が抱く観光へのネガティブなイメージを払拭し、京都市の魅力をさらに伝えていきたいという思いがあり、「市民生活と観光の調和」を目指すチームに参加しました。私たちのチームでは、「手ぶら観光の推進」に取り組み、アンケート調査や関係各所への聞き取り調査を行い、市民目線で暮らしと観光をどのように調和させるかについて検討を進めました。関係各所の方や観光客の方から意見を聞いていると、思いもしなかった視点や新たな京都の魅力に気付くことがあり、勉強の連続でした。また、チームでは所属や役職の垣根を越えて自由闊達に意見交換ができる雰囲気で、メンバーとの熱い議論を通じて京都市をより良くしたいという気持ちがより一層高まり、さらに京都市職員として頑張っていきたいと思いました。

theme 02

市民生活と観光の調和



京都市会

未来につながる議論の舞台

地方自治の柱、二元代表制

市会議員と市長は、それぞれが市民の直接選挙によって選ばれ、共に市民の代表として「車の両輪」のように独立・対等の立場で適切な緊張関係を保ちながら、市政運営を行っています。

市会（議決機関） ←独立・対等 緊張関係→ **市長**（執行機関）

市会：67人の議員を選ぶ　／　市民　／　市長：市長を選ぶ

市会の主な役割

- 条例や予算など、**京都市としての意思決定**を行います。
- 執行機関による**市政運営を監視**します。
- 市民の意思に基づく**政策提案**を行います。

市民の思いを背負い、開かれた場で徹底した議論を行っています。また、これらの活動を分かりやすく市民にお伝えしています。

▲京都市会 ホームページ



マタリーヌ（京都市会マスコットキャラクター）



またきち（京都市会マスコットキャラクター）

これまでの議員等提案条例

- ▶自転車安心安全条例
- ▶清酒の普及の促進に関する条例
- ▶交通安全基本条例
- ▶京都市会基本条例
- ▶手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例
- ▷交通安全基本条例の一部改正【委員会提案】
- ▶ケアラーに対する支援の推進に関する条例

など

議会・議員の活動をサポート

行政

議員の政策提案をサポート

市会事務局調査課 担当係長 平成16年度採用



二元代表制の一翼を担う議会が、市政の監視や政策提案などの役割を果たすことができるよう、議員研修の運営や、市政に関する情報を取りまとめて提供するなどのサポートを行っています。令和6年に議員提案により制定された「ケアラーに対する支援の推進に関する条例」の検討過程においては、プロジェクトチームの会議運営を担い議員の活動を支えました。議会での議論や意思決定が、市政の運営や課題解決につながっていく様を間近で感じ、多くの学びや気付きを得る日々に、大きなやりがいを感じています。

行政

積極的な議論を裏側からサポート

市会事務局議事課 令和4年度採用



市民から負託を受けた議員が執行機関と専門的な議論を行う常任委員会の準備を行っているほか、市政のあらゆる課題について会派（市会議員団）を代表する議員と市長等が議論を行う代表質問等が行われる本会議の準備など、活発な議会活動が行われるよう舞台の裏側から支えています。円滑な議会運営のため上司や同僚との迅速な連携を心がけ、常に緊張感を持って丁寧に業務に取り組む中で、市民生活を大きく左右する市政運営の方向性を決定付ける現場に立ち会えることに、非常にやりがいを感じています。

Work-Life Balance
ワーク・ライフ・バランスの推進

働き方改革の推進

時間外勤務の縮減

「生産性の高い働き方」を目指し、デジタル技術を活用した業務の効率化や、「週2日」以上の定時退庁日の設定など、徹底した「働き方改革」に取り組んでいます。

時間外勤務時間数

市長部局
38.9% 縮減
（令和元年度比）

年次有給休暇

京都市では、年間20日の年次有給休暇が毎年付与されます。
※新規採用職員の場合は採用月により異なる。4月1日採用の場合は20日。

平均取得日数

市長部局
16.0日

1時間単位の有給休暇も取得でき、計画が立てやすい!!

多様な職員が活躍できる職場づくり

テレワーク

持ち運び可能なモバイル端末や自宅PCを活用し、一定の条件のもと、自宅や外勤先で仕事ができます。

利用者数

市長部局
約1,600人
（令和6年12月時点）

通勤時間を育児や介護、余暇の時間に!!
休憩時間の柔軟な取得もできます（育児、介護等を行う場合）。

時差出勤制度

30分又は1時間、正規の勤務時間を繰り下げ、又は繰り上げることができます。

例 区役所勤務（正規の勤務時間8:30～17:15）の場合

7:30～16:15／8:00～16:45／9:00～17:45／9:30～18:15

ライフスタイルに合わせて柔軟に選択!!
他の休暇制度等との併用もOK!

育児・介護等との両立支援

育児休業（子が3歳まで）、部分休業・育児部分休務（子が小学3年生まで、1日2時間以内）や介護休暇（年間93日以内）など、仕事と家庭を両立しやすい職場づくりに取り組んでいます。

男性の育児休業取得率

市長部局
88.2%

男性職員も育児休業が取得しやすい職場環境です!!

職場からの理解や協力を得て、2回の育休を経験

行政　育児



第一子の長女と第二子の長男の誕生時に、2回の育休を取得しました。それぞれ生後1か月間の育休でしたが、子どもたちの成長を日々感じられる大変貴重な経験となりました。また、妊娠中にトラブルを抱えていた妻を産後もサポートできたことをとてもありがたく感じています。係長という立場での育休取得は、職場への負担を心配しましたが、上司、部下、同僚など周囲の方々の理解や協力を得て、育児に専念することができ、心から感謝しています。育休を経験し、仕事も育児も周りの支えがあって成り立っていることを改めて実感したため、日頃から周囲の意見に耳を傾け、しっかりと情報共有を行いながらコミュニケーションを図り、限られた時間の中で自分にできることは何かを考えて取り組むことを心がけています。今後も、より一層、職場に貢献できるように頑張りたいです。



産業観光局産業企画室 平成30年度採用

野球部での活動を通じて、プライベートも仕事も充実

行政　サークル活動



内定者懇親会で知り合った先輩からの紹介で野球部に入りました。平日は仕事が忙しく、なかなかゆとりを持った過ごし方ができない分、週末はサークルのメンバーと野球以外にも飲み会や旅行でリフレッシュするなど、ワーク・ライフ・バランスが上手にとれていると思います。メンバー同士の年齢が近いことから互いに交流も深まり、市役所内に知り合いが増えたことで、業務上のやり取りがスムーズになる等、「つながり」を直接仕事にいかすこともできています。また、メンバーを通じて直接関わりのない部署の業務内容を知ることができ、自分の視野が広がるきっかけとなるとともに、京都市の施策について理解を深めることにつながっています。これからもワーク・ライフ・バランスのとれた働き方でプライベートも仕事も充実させ、そこから得た力を市民の方に還元していきたいと思います。



子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室 平成28年度採用

若手職員に聞いてみました

Q. 職場の雰囲気は?



風通しが良く、コミュニケーションが盛んです。また、計画的に休暇が取れるため、自分のライフスタイルに合わせて働くことができます。
［R5採用］



様々な職種の職員が同じ部署で働いていて、職種に関係なく協力しながら業務を進めています。若手からベテランまで幅広い年齢層の職員がいますが、気軽に相談しやすい雰囲気で、休暇も取得しやすく、非常に風通しの良い職場です。
［H31採用］



Q. 働く前と後でのギャップは?



配属先にもよるとは思いますが、勤務中の服装がスーツ、ネクタイに限らず、比較的ラフな格好で勤務されている方も多く、驚きました。
［R6採用］

決まりきった仕事内容が多いのかなと思っていましたが、一から作り上げる仕事も数多くあり、想像していたよりも自由度が高かったです。
［R2採用］

公務員の技術職の仕事は、外部発注業務と監督業務が主であると思っていましたが、実際には、電気設備の修理や改良など、自分たちの手で行うことも多く、自身の技術力が養われていると日々感じています。
［H31採用］



Q. 研修制度はどんな感じ?



民間企業との合同研修に参加したことがあります。異業種の方と交流したことで、視野が広がりとても良い刺激になりました。
［H31採用］

様々な研修案内が届くので、自分の苦手分野、力を入れたい分野の研修を受講しています。後日、職場の会議の中で、受講した研修内容を報告するなど、組織全体で学んでいこうとする姿勢があります。
［R6採用］



Q. 京都市役所のイチオシPOINTを教えて!



働きながら京都の文化を感じられるところです。茶道やいけばなを学ぶ実践型の研修があり、京都らしさを感じました。
［H31採用］



政令指定都市であるため、比較的大きな事業を実施することも多く、若手でも大きな仕事に携わることができます。
［R4採用］



育児関連の制度が充実している点です。男性職員も育児休業を取得している方が多く、私自身も取得しました。子どもの病気などで急に休みを取る場合も上司や同僚に理解があり、サポートしてくれるため子育て世代にはとても助かります。
［H31採用］



Q. プライベートの時間はどのように過ごしてる?



自宅周辺には世界遺産があり、休日は観光地や風情のある町並みを横目にランニングするのが日課になっています。
［R4採用］



趣味のバドミントンを京都市職員のサークルで続けています。他部署の方とのつながりはもちろん、他都市や民間企業の方々との交流の機会もあり楽しく活動しています。
［H31採用］

Q. 働くうえで大切にしていることは?



楽しむことを何よりも大切にしています。同じ仕事でも楽しみながら能動的に行う方が、日々の充実度や得られる経験が違い、自分の糧になると感じます。
［R4採用］

周囲と円滑なコミュニケーションを取ること、必要なことを分かりやすく説明することを大切にしています。正確に説明するために、知識を深めることも重要だと考えています。
［R2採用］



Q. 時差出勤や在宅勤務をどのように活用してる?



夜に会議がある日は時差出勤を活用し、勤務時間をずらしてフレキシブルに働いています。
［R5採用］

在宅勤務を行った日は、通勤にかかる時間を家事や育児に活用し、時間を有効に使うことができるので助かっています。
［H30採用］





Q. 京都市を就職先に選んだ理由は?

京都は世界でも有数の観光都市であり、日本の伝統文化と歴史が色濃く残るまちです。このまちで、市民や観光客の方々のために働きたいと思い志望しました。
［R4採用］

京都は政令指定都市であるため、経験できる業務が多いこと、また大きい組織であるため様々な職種の方と一緒に働くことができることも魅力の一つだと思いました。
［R4採用］



採用担当者が答えます!

京都市で活躍している人の特徴は?

人前で話すのが上手な人、真面目にコツコツ取り組む人、リーダーシップを発揮する人、リーダーを支える人…様々なタイプの人が京都市にはいます。どんな業務でも前向きに捉えて働いてくれる方がありがたいですね!

民間企業と迷っていたので公務員試験対策ができていません…

大丈夫! 京都市には民間企業と併願しやすい、公務員試験対策不要の試験があります。詳しくは、京都市の採用専用HPから『先行実施枠』や『京都方式』、『秋季枠』などを確認してみてください!

育児と仕事の両立ができるか心配です…

大丈夫! 育児に関して職場に理解があるので、安心してください。育児をしながら働いている職員が多いので、先輩職員から工夫やコツを聞くのもいいですね。

時差出勤を活用した育児中の職員の1日のスケジュール

〈本庁勤務(8:45~17:30)の場合の例〉

6:00	起床 子どもの朝食、着替え準備
7:30	出発 (8時: 保育園に子どもを預ける(夫))
8:15 ▼ 17:00	仕事
18:00	子どものお迎え、夕飯準備
18:30	夕食、片付け
19:30	子どもとお風呂
21:00	寝かしつけ
21:30	明日の準備(夕飯の下ごしらえ、保育園の荷物準備等)
22:00	自分の時間
23:00	就寝

30分の時差出勤を活用!

職員育成・研修制度

京都市では、複雑化・多様化する行政ニーズに対応するため、今まで以上に職員個人及び組織が「創造性」を持ち「挑戦・改革」することが重要との考えのもと、次のような職員の能力開発・成長支援に取り組んでいます。

研修制度

【主な研修の流れ】

採用 → 異動・昇格・昇任

階層に応じた研修

新規採用職員研修・フォローアップ研修 → 採用2年目向け研修 → キャリア開発研修 → 新任主任級研修 → 新任係長級研修・フォローアップ研修 → 新任課長級研修・フォローアップ研修 → 新任部長級研修

採用1年目

- **新規採用職員研修**
  採用から職場配属までの約2週間、公務員としての基礎知識の習得から文化芸術の体験まで、バラエティーに富んだ研修

新規採用職員研修では「能体験」など、京都ならではの内容も。



- **新規採用職員フォローアップ研修**
  採用から約10か月後に実施する、行政手続や市民応対の再確認、実務経験の振り返りなどの研修



採用2年目

- **採用2年目向け研修**
  市民からの信頼に応えるためのコンプライアンスや公務員倫理について考えるなど、身につけるべき基礎知識を改めて習得する研修

採用3年目以降

- **キャリア開発研修**
  初めての人事異動後などの節目に今後のキャリアについて展望する研修
- **各新任役職者研修**
  昇任時にその役職に必要なスキルや知識を学ぶ研修

その他様々な研修を実施

- **スキルアップ研修**
  （ロジカルシンキング・伝える力・交渉力・チャレンジ力向上など）
- **他の自治体・民間企業との合同研修**
- **DX推進やICTスキルに関する研修**
- **憲法や人権に関する研修**　など



※上記の各研修は育休中の職員も受講することが可能です。

OJTサポート制度

サポーターとなる先輩職員を中心としつつ職場全体で若手職員を計画的・継続的・意識的に育成していきます。若手職員は気軽に相談できる先輩職員を持つことで、安心して業務に取り組むことができます。

自主研修支援

職員の自己研鑽への意欲を高め、仕事にいかすための自主学習への支援を行っています。

- 職員の視野を広げることを目的に、昼休憩などを利用しご飯を食べながら様々な知見を持ったゲストの講話を聴き、交流する**「京都市版BBL」**を開催
  ※BBLとは、Brown Bag Lunchの略で、昼食をとりながらのミーティング等のこと
- 自主研究を行うグループに対する**活動支援**
  （令和6年度 15団体が登録）
- 対象資格を取得した場合に受験料等相当額を支給する**「資格取得支援制度」**

「資格取得支援制度」の対象資格（一例）　※令和6年度現在対象

本市の業務に関連性の高い資格（一部の職員を対象とする資格）

■1級建築士　■技術士　■1級施工管理技士　■電気主任技術者
■建築基準適合判定資格者　■コンクリート診断士
■土地区画整理士技術検定　■社会福祉士　など

京都市職員としてふさわしい「より高度な」知識・教養を向上させる資格

■TOEIC（730点以上）　■京都・観光文化検定（1級・準1級）　■防災士
■全国手話検定（1級～2級）　■ITパスポート検定　■MOS Excel Expert　など

勤務条件・福利厚生

※人事給与制度、勤務条件などは、任命権者によって異なる場合があります。
※ここに記載されているのは、令和7年4月1日時点のものです。

初任給（給料+地域手当）

試験・選考の種類		一般事務職	一般技術職（技術職給料表の適用を受ける職種）	消防職
上級	大学新卒者（採用時22歳）	244,310円	249,150円	252,010円
	大学院修士課程修了者（採用時24歳）	253,880円	256,300円	259,050円
中級	高校新卒者（採用時18歳）	202,180円	207,240円	214,940円
経験者	職務経験5年（採用時27歳）	283,250円	287,100円	－
	職務経験10年（採用時32歳）	302,610円	305,140円	－
	職務経験15年（採用時37歳）	316,690円	319,440円	－

※職歴のある方は、それに応じて一定の基準により加算されることがあります。

手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当と勤勉手当の合計額）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。令和6年度のボーナス支給実績は年間4.6月分です。

PICK UP!

市内居住者には加算制度があります

- 借家に居住する職員に対し、支払っている家賃の額に応じて最大で月27,000円の住居手当が支給されます。さらに、京都市内の場合、令和7年度末まで、これに3,000円が加算されます。
- 持家に居住する職員のうち、平成28年4月1日以降に京都市内の住宅を新築又は購入した職員には、令和7年度末まで月10,500円の住居手当が支給されます（一の住宅につき60月まで）。

勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（所属等によって異なります。）

- 一般技術職（電気、機械等）、免許・資格職（保育士等）等は変則（交替制）勤務となる場合もあります。
- 消防職は、採用されると原則として全寮制の消防学校に入校し、消防吏員として必要な基礎知識、技能について一定期間教育、訓練を受けた後、消防隊（交替制勤務）に配属されます。また、京都市内又はその近郊に居住するよう努めなければなりません。

休日・休暇制度

休　日　土・日曜日、祝日、年末年始（所属等によって異なります。）

休暇制度　年次有給休暇（年20日※半日単位、時間単位でも取得可能）、夏期休務（5日）、特別休暇（出産休暇、女性健康支援休暇（生理休暇）、結婚休暇、服喪休暇、ボランティア活動休暇）、介護休暇・介護時間、育児休業・部分休業、承認休務（妊産婦通院休務、妊娠通勤緩和休務、育児休務、育児部分休務、家庭支援休務（子の看護等、親族の介護、不妊治療）、出産補助休務、育児参加休務、パートナーシップ休務等）など

福利厚生

定期健康診断、人間ドック・がん検診の一部費用負担による受診制度、結婚・出産・傷病等の給付金支給、住宅取得などのための資金貸付、余暇活動の支援事業など。その他、体育系・文化系のサークル活動があります。

福利厚生の一環で
ベネフィット・ステーションが
利用できます！

ベネフィット・ステーションでは
レジャー、旅行、グルメ、
ショッピング、育児、健康、
eラーニングなど
幅広いカテゴリのサービスが
利用できます！

ベネ・ステ　フリーeラーニング

会員本人だけではなくその御家族も利用可能！ 約1,700タイトルの豊富なラインナップ。
ビジネススキル全般からおとなの教養講座まで拡充した内容です。

ネットラーニング
ビジネススキル全般や
コンプライアンス対応など

BISCUE
ビジネススキル全般から
資格試験対策、TOEIC対策など

レビック
内定者や新人向けのビジネススキルの基礎、管理職のマネジメントスキルなど



テンミニッツTV
多分野の有識者が出演する
おとなのための教養メディア

ゼミネット
約1,000時間分の
資格試験対策

毎日の通勤時間を有効活用！

令和7年度京都市職員採用試験実施日程

試験区分・職種	受験資格		受験案内配布開始	受付期間	第1次試験日	最終合格発表
上級（大学卒業程度）						
● 一般事務職（福祉）〈先行実施枠〉	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 ※福祉職については、社会福祉主事任用資格を有する方又は取得する見込みの方		2月21日（金）	3月1日（土）～14日（金）	3月23日（日）	5月中下旬
● 一般技術職〈先行実施枠〉				3月1日（土）～24日（月）	3月27日（木）～4月6日（日）	
● 一般事務職（行政）〈京都方式〉				3月1日（土）～28日（金）	4月3日（木）～16日（水）	7月上旬
● 一般事務職〈一般方式〉			5月9日（金）	5月9日（金）～29日（木）	6月15日（日）	8月下旬
● 一般技術職〈一般方式〉						7月下旬
● 消防職A	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方					8月下旬
● 消防職B	平成元年10月2日から平成15年10月1日までに生まれた方					
● 一般事務職（行政）〈秋季枠〉	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方		10月2日（木）	10月2日（木）～31日（金）	11月上旬～中旬	1月下旬
● 一般技術職〈秋季枠〉						12月下旬
中級（高校卒業程度）						
● 一般事務職	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方		6月12日（木）	8月8日（金）～9月5日（金）	9月28日（日）	11月中旬
● 一般技術職						10月下旬
● 一般技術職（土木保全）	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方					
● 消防職	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方					11月中旬
● 学校事務職	昭和55年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方					11月下旬
障害のある方（高校卒業程度）						
①一般事務職	①昭和39年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 ②昭和55年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 ［障害要件］ ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターにより知的障害があると判定された方 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ※6月15日（日）実施予定の採用試験については、申込締切時点で高等学校在学中の方は受験できません。	①	5月9日（金）	5月9日（金）～29日（木）	6月15日（日）	7月下旬
②学校事務職		① ②	6月12日（木）	8月8日（金）～9月5日（金）	9月28日（日）	11月中旬
経験者（大学卒業程度）						
● 一般事務職〈ICT・デジタル枠〉	昭和39年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 ［経験要件］ 平成31年4月1日から令和8年3月31日までの間に職務経験が5年以上ある方（令和8年3月31日現在） ※海外協力隊等における活動経験（2年以上継続したもの）は職務経験に含む。		10月2日（木）	10月2日（木）～31日（金）	11月16日（日）	1月下旬
● 一般事務職			5月9日（金）	5月9日（金）～29日（木）	6月4日（水）～15日（日）	7月下旬
● 一般技術職			10月2日（木）	10月2日（木）～31日（金）	11月上旬～中旬	12月下旬
免許・資格職等						
● 薬剤師、獣医師、保健師など	（薬剤師、獣医師、保健師、保育士）平成2年4月2日以降に生まれた方 （自動車検査技師）A：昭和55年4月2日以降に生まれた方 B：昭和55年7月2日以降に生まれた方 ※別途受験案内に記載する必要な免許及び資格を有する方		5月9日（金）	5月9日（金）～29日（木）	6月15日（日）	8月下旬
● 保育士、自動車検査技師（A・B）など			6月12日（木）	8月8日（金）～9月5日（金）	9月28日（日）	11月中旬
● 総合環境推進員	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方		10月2日（木）	10月2日（木）～31日（金）	11月16日（日）	12月下旬

パンフレットに記載のある職種すべての募集があるとは限りません。募集職種、試験内容、採用予定者数、受験資格などの詳細については、変更となる場合がありますので、受験案内を必ず御確認ください。インターネットでの申込みの受付期間は、いずれも最終日正午までです。郵送での申込みの場合は、受付期間内必着です。
※採用予定日は令和8年4月1日です。ただし、上級消防職Bは令和7年10月1日、自動車検査技師Bは令和8年7月1日です。

職員採用専用ホームページ

試験案内や実施結果、ガイダンス情報、市政紹介のほか、職員インタビューなどを掲載しています。

京都市職員　採用　検索

X（旧Twitter）公式アカウント　@kyoto_saiyou

採用試験や説明会などに関する情報を発信しています。日々の仕事に関することやガイダンスの告知など、ここでしか発信していない情報もありますので、ぜひフォローしてください。

受験申込方法

受験申込みは、原則としてインターネットを御利用ください。京都市公式ホームページから試験内容を御覧いただくことができます。

京都市人事委員会事務局　令和7年3月　京都市印刷物　第063147号